

指定給水装置工事事業者の変更届等について

届出先 熊本市上下水道局本館 1 階
熊本市上下水道サービス公社

☆ 変更届について（指定工事業者規程第 7 条）

- 届出期限 事項の変更があった日から 30 日以内
- 様式 「指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書」（様式第 10）

変更事項	添付書類	法人	個人
事業者名称	定款のコピー	●	
	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	●	
	指定給水装置工事事業者証	●	●
住所及び所在地	定款のコピー	●	
	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	●	
	住民票の写し		●
	指定給水装置工事事業者証	●	●
代表者氏名	定款のコピー	●	
	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	●	
	住民票の写し		●
	指定給水装置工事事業者証	●	●
	誓約書(様式第 2)	●	●
役員氏名	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	●	
	誓約書(様式第 2)	●	

※電話番号と F A X 番号に変更があれば記載してください。

☆ 主任技術者の選任・解任届出について（指定工事業者規程第 1 2 条）

- 届出期限 選任又は解任した日から 14 日以内
- 様式 「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」（様式第 3）

区分	添付書類	法人	個人
選任	給水装置工事主任技術者免状のコピー	●	●
解任	無し	●	●

☆ 給水装置工事事業者の廃止、休止又は再開の届出について（指定工事業者規程第 7 条）

- 届出期限 廃止又は休止した日から 30 日以内
再開した日から 10 日以内
- 様式 「指定給水装置工事事業者 廃止 休止 再開 届出書」（様式第 11）

区分	添付書類	法人	個人
廃止	熊本市上下水道局指定給水装置工事事業者証	●	●
休止	熊本市上下水道局指定給水装置工事事業者証	●	●
再開	無し	●	●

※複数の水道事業体から指定を受けている場合は、それぞれの水道事業体に届け出る必要があります。

記入例 法人用

事項の変更があった日から 30 日以内。

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

熊本市上下水道事業管理者 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

届出者 熊本市中央区水前寺6丁目2番45号

株式会社 給水工業

代表取締役 給水 太郎



水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキカイシャ キュウスイコウギョウ 株式会社 給水工業		
住 所	熊本市中央区水前寺6丁目2番45号		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 キュウスイ タロウ 代表取締役 給水 太郎		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
(届け出るべき事項) ・社名変更 ・住所及び所在地変更 (住居表示変更を含む) ・代表者変更 ・役員氏名			

記入例 法人用

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申 請 者

氏名又は名称 株式会社 給水工業

住 所 熊本市中央区水前寺6丁目2番45号

代表者氏名 代表取締役 給水 太郎



熊本市上下水道事業管理者 様

記入例 法人用

届出期限 選任又は解任した日から14日以内。

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

熊本市上下水道事業管理者 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

届出者 熊本市中央区水前寺6丁目2番45号

株式会社 給水工業

代表取締役 給水 太郎



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
の届出をします。

選任
解任

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	(株) 給水工業	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
給水 一郎	2 3 4 5 6 7	令和〇〇年〇〇月〇〇日

記入例 法人用

廃止又は休止した日から 30 日以内。
再開した日から 10 日以内。

廃 止
指定給水装置工事事業者 休 止 届出書
再 開

熊本市上下水道事業管理者 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

届 出 者 熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 45 号

株式会社 給水工業

代表取締役 給水 太郎



廃止

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、給水装置工事の事業の 休止 の届出をします。
再開

フリガナ 氏名又は名称	カブシキカイシャ キュウスイコウギョウ 株式会社 給水工業
住 所	熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 45 号
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 キュウスイ タロウ 給水 太郎
(廃止・休止・再開) の年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
(廃止・休止・再開) の理由のため。

記入例 個人用 事項の変更があった日から 30 日以内。

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

熊本市上下水道事業管理者 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

届出者 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

水道設備

代表者 水道 太郎



水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	スイドウセツビ 水道設備		
住 所	熊本市中央区手取本町 1 番 1 号		
フリガナ 代表者の氏名	スイドウ タロウ 水道 太郎		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
(届け出るべき事項) ・社名変更 ・住所及び所在地変更 (住居表示変更を含む) ・代表者変更 ・役員氏名			

記入例 個人用

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申 請 者

氏名又は名称 水道設備

住 所 熊本市中央区手取本町1番1号

代表者氏名 代表者 水道 太郎



※印鑑は、会社印ではなく個人印を押すこと。

熊本市上下水道事業管理者 様

記入例 個人用

届出期限 選任又は解任した日から14日以内。

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

熊本市上下水道事業管理者 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

届出者 熊本市中央区手取本町1番1号

水道設備

代表者 水道 太郎



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
の届出をします。

選任
解任

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	水道設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
水道 三郎	4 5 6 7 8 9	令和〇〇年〇〇月〇〇日

記入例 個人用

廃止又は休止した日から 30 日以内。
再開した日から 10 日以内。

廃 止
指定給水装置工事事業者 休 止 届出書
再 開

熊本市上下水道事業管理者 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

届 出 者 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

水道設備

代表者 水道 太郎



廃止

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、給水装置工事事業者の 廃止 休止 の届出をします。
再開

フリガナ 氏名又は名称	スイドウセツビ 水道設備
住 所	熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
フリガナ 代表者の氏名	スイドウ タロウ 水道 太郎
(廃止・休止・再開) の年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
(廃止・休止・再開) の理由のため。